

理容師法施行規則等に基づく

理容店の消毒方法



理容師のみなさまへ

理容器具の消毒は、理容師法第9条・理容師法施行規則に定められた正しい消毒方法を確実に実行しましょう。

訪問福祉理容においても、理容店舗の場合と同様の衛生管理が必要です。ただし、店舗内とは異なるため、事故には十分注意してください。

消毒の手順



1 洗浄

消毒する前に十分洗浄することが必要です。

1 流水で洗うだけではなく、スポンジなどを用いてこすり洗いをします。洗浄に使用したスポンジなどは使用後、流水でよく洗浄し、汚れのひどい場合は、エタノール水溶液(76.9%~81.4%・消毒エタノール)または次亜塩素酸ナトリウム液(0.1%以上の水溶液)で消毒します。

2 替え刃式かみそりのホルダーは、刃をはさむ内部が汚れやすいので、刃をはずして洗浄します。



2 消毒

A 剃り刀(注)及び、剃り刀以外の器具で血液が付着している、またはそのおそれがある場合の消毒は、次のいずれかの方法を行います。(注) 頭髪のカットのみの用途(レザーカット)に使用する剃り刀を除く。

煮沸消毒器による消毒

沸騰してから
2分以上
煮沸します。



エタノールによる消毒

エタノール水溶液
(76.9%~81.4%・
消毒用エタノール)中に
10分以上浸します。



次亜塩素酸ナトリウムによる消毒

次亜塩素酸ナトリウムが
0.1%以上の水溶液中に
10分以上浸します。



※希釈したら、すみやかに使い切りましょう。

B 前項Aの場合以外の消毒についても、次のいずれかの方法を行います。

紫外線照射による消毒

紫外線消毒器内の紫外線灯より
85μW/cm²以上の紫外線を
連続して
20分以上
照射します。



煮沸消毒器による消毒

沸騰してから
2分以上煮沸します。



蒸し器などによる蒸気消毒

80℃を超える蒸気に
10分以上触れさせます。



エタノールによる消毒

エタノール水溶液(76.9%~
81.4%・消毒用エタノール)
中に10分以上
浸す、あるいはエタ
ノール水溶液を
含ませた綿もしくは
ガーゼで器具の
表面を拭きます。



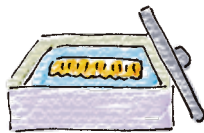
次亜塩素酸ナトリウムによる消毒

次亜塩素酸ナトリウムが
0.01%以上の水溶液中に
10分以上浸します。



逆性石けんによる消毒

逆性石けんが0.1%以上の
水溶液中に10分以上
浸します。



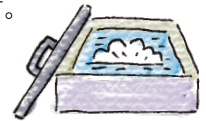
グルコン酸クロルヘキシジンによる消毒

グルコン酸クロルヘキシジンが
0.05%以上の水溶液中に
10分以上
浸します。



両性界面活性剤による消毒

両性界面活性剤が
0.1%以上の水溶液中に
10分以上
浸します。



3 消毒後の水洗と保管

- 1 消毒した後は流水でよく消毒液を洗い流します。
- 2 消毒した器具は使用済みのものと区別して、保管します。



4 その他の消毒方法

A タオル及び布類の消毒

- 1 加熱による場合は、洗剤で洗浄した後、蒸し器などの蒸気消毒器に入れ、器内が80℃を超えてから10分以上保持させます。
- 2 消毒液による場合は、次亜塩素酸ナトリウム水溶液に浸し、消毒します。消毒終了後は、洗濯をして保管してください。次亜塩素酸ナトリウム水溶液は、消毒作用のほか漂白作用もあるため、色物の消毒には適しません。
※血液が付着したタオル・布類は、廃棄するか、血液が付着している器具と同様の洗浄及び消毒を行います。

B 手指の消毒

- 1 お客さま一人ごとに手指の消毒を行います。
- 2 血液・体液等に触れ、目に見える汚れがある場合、あるいは、速乾性擦式消毒薬が使用できない場合は、流水と石けんを用いて少なくとも手指を15秒間洗浄し、それ以外の場合は、速乾性擦式消毒薬を乾燥するまで擦り込んで消毒します。

その他シェービングカップ等の間接的に皮膚に接する器具類についても、その材質に応じ、以上に掲げた消毒方法のいずれかの方法により消毒をします。